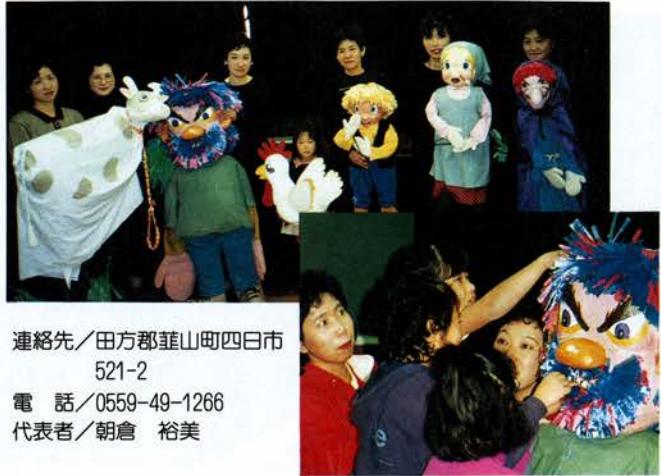


ぐる~ふねつと



連絡先／磐田郡浅羽町浅羽1394-13
電話／0538-23-7737
代表者／大滝 裕子
会は、毎週水曜日午後2時30分から4時30分



連絡先／田方郡葦山町四日市
521-2
電話／0559-49-1266
代表者／朝倉 裕美

人形劇団「おもちゃ箱」（葦山町）

人口1万8,000人、「歴史の町」葦山に人形劇でボランティア活動をしている女性たちがいます。

メンバーは、30代の主婦7人。一週間に一度

集まり、練習をしています。会の発足は、2年前、葦山町教育委員会社会教育課主催の親子読書会の仲間が田舎となり、指人形づくりから活動が始まりました。現在の人形は、70～80センチあり、大きいものでは、1メートル30センチもあります。人形制作には、頭と胴体をメンバーが分担し、2カ月程かかります。絵本をもとにしたシナリオや演出も全員で話し合って進めます。音楽はCDから抜粋し、その一部の楽譜は、幼稚園で借りるなど、いろいろ工夫しながら製作をしています。

「一年に一作品を公演し、今年の作品は「ジャックと豆の木」です。昨年の公演回数は15回で、主に幼稚園と福祉施設を訪問し、活動エリアは町内外におよんでいます。

メンバーは、

「このまま地道に続けていきたい」と語ってくれました。

「見ている人から反応が加えてくる時が一番の喜び」と語ってくれました。昨年は、県ふれあい基金の奨励賞を受賞。葦山町社会教育課から練習場の提供や補助金の支援もあります。そして、何よりも家族の理解を得、和気あいあいと頑張っています。

小さな図書館グループ（浅羽町）

小さな図書館グループは、浅羽町自治集会所で、地域の子供たちのために童話・児童書の貸し出しと、読み聞かせ活動を行っています。

昭和62年、浅羽図書館でボランティアをしていた主婦3人が、もっと身近なところで本に親しませることができたら、団地で呼びかけたのが始まり。

最初は、図書館の本を借りて、読み聞かせをやつしていましたが、眠っている本の寄付を地域に呼びかけたところ、300冊ほどの本が集まりました。自治会の理解もあって、集会所の一室を書庫として使用し、毎週1回活動を行っています。本の購入は寄付、バザー等の他に、2つの団体からの助成を受け、現在では1,000冊近くにまで増えました。

「子供たちに、いろいろな本に出合わせてあげたい。そして、創造力や、精神的豊かさをつくる手助けをしたい」

「活動をしていると、親も子供たちから教えられることが多い」

「8年間も続いてきたのは、仲間が本当に図書館が好きで楽しんでやっているから」

「現在のメンバーは、全員、他地域の出身です。親たちの「コミュニケーション」という意味でも、とても貴重なことだと思っています」とメンバーの皆さん語ってくれました。

子どもの城

2月の肌寒いある日、早朝の新幹線に乗つて、編集員が子どもの城（東京）とフォーラムよこはま（横浜）を取材しました。

子供の創造性と情操 健康とたくましい体力づくりに

所在地／東京都渋谷区渋谷5-53-1
電話番号／03-33797-156666（代表）
休館日／月曜日
開館時間／平日 午後12時30分～午後5時30分
土・日曜日・祝日・学校の季節休み中
午前10時～午後5時30分
(月曜日が祝日や振替休日にあたる場合は、翌日が休館日となります)



開発室があります。

各階とも、参加し体験することによって関心を起させようというのがねらいです。

また、国際交流にも力を入れ、海外の児童関係施設との情報の交換や日米2カ国語の講座などを実施しています。

1階アトリウムでは、大型映像装置で館内の案内や美しいイメージの映像が流れています。プレイホールをのぞくと、800平方メートルの大きな広さのなかに木製の大型遊具「わくらんど」や「めいろくん」などがあり、子供たちが元気に遊んでいました。その横では田親たちがあしゃべりをしているのがなんとも印象的でした。

今年は「国際家族年」。スローガンは「家族力ははじまる小さなテモクラシー」。

社会情勢の変化で、女性のライフスタイルも変わり、いま一度家族のあり方を見直す時です。21世紀を担う子供たちが、心身ともに健やかに育つような場の必要性を感じました。



「子どもの城」は、昭和60年11月1日、東京・渋谷にオープンし、毎年100万人を超える人々が来館しています。この施設は、厚生省が財団法人日本児童手当協会があたっています。

ここは、子供たちの文化と福祉のための活動エリアで、造形スタジオ・プレイホール・コンピュータブレイルーム・音楽スタジオ・AVラジオ・アーティスト用工作室などがあります。1、2階には青山劇場・3階には青山円形劇場があり、舞台芸術の普及と同時に情操を育んでいます。5階には保育室・相談室・小児保健クリニックがあり、子供の心とからだの問題を指導しています。6階からの階は、誰でも利用できるホテル・研修室・レストランなどのサービスエリアとなっています。地下1階には、フリーホール・地下2階は健康づくりのためのプール・体育室・健康

横浜の新名所、ランドマークタワーの13階に女性の視点に立ったスペース「フォーラムよこはま」が、昨年7月にオープンしました。

市民参加の運営

「」は、横浜市が設立した財団法人横浜市女性協会が管理・運営しています。市民の意見を反映し、行政の枠を越えた事業を開拓したいと市民の代表による運営協議会を設置したり、市民代表・有識者・行政関係者からなる理事会を構成するなど斬新的な組織づくりがなされています。

また、「男女共同参画社会」の視点から、女性、男性を問わず、市民のあらゆる層から利用される施設を目指しています。

個々のライフケーストにあつた講座

「」は、市の主事業の一つは、女性の就業支援。働く女性を支援するため、その人のライフケーストにあつた講座が、数多く設けられています。

「」には、女性の就業支援。働く女性を支援するため、その人のライフケーストにあつた講座が、数多く設けられています。

特に興味深いのは、市民講師養成講座。今まで勉強してきた知識や技術を生かして、自立したいという女性に、「講師」という仕事をつくるための企画書の書き方、プレゼンテーションの仕方などを伝授する講座です。



さらに、講座

修了者には、グループをつくりて一年間講師として活動する場も提供するなど講座に参加するだけでなく、その後の自主活動へつながるきっかけづくり、ネットワークづくりもバツクアリープしています。

豊富な情報源「フォーラムメディア」

コンピュータを使った「」独自の情報ネットワーク「」には、仕事やくじの情報、イベント情報、グループ情報が豊富です。職場や家庭の悩みを抱えた時、新しい発展が欲しい時、この端末をたたいてみれば、きっと解決の糸口が見つかるでしょう。端末は、「」を含めて市内22カ所の公共施設から利用できます。

国際色豊かな、充実した情報ライブラリー

「」には、国内外の女性問題関連図書はもちろん、海外からの雑誌・絵本・ビデオ・ニュースレター等がそろっています。現在、和書3700冊、洋書3000冊。そのうち、洋書1,000冊、ニュースレター60紙以上に、日本語の簡単な抄訳がつけられています。

また、「職業情報ファイル」には、新聞・雑誌の記事や、資格取得方法、行政・相談機関の案内が、職業別、テーマ別にファイルされ、働く女性の情報源として利用されています。

国際協力・交流

「」は、国際文化都市横浜という立地を意識して、国際協力・交流にも重点をおいています。「国際」「ミユニケーション講座」では、ニュースレターを英語で読み、海外の女性たちの熱いメッセージに触れたり、アジア諸国への開発援助が、相手国の女性に与える

修了者には、グループをつくりて一年間講師として活動する場も提供するなど講座に参加するだけでなく、その後の自主活動へつながるきっかけづくり、ネットワークづくりもバツクアリープしています。

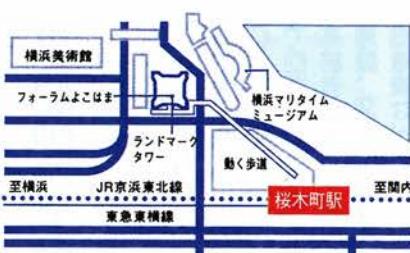
影響をスライドや生活用品を使って体感したり、女性の視点に立った講座やワークショップなどを行っています。

また、国連婦人開発基金(UNFES)日本国内委員会、アジア女性会議ネットワークの事務局を担当するなど、NGOの支援にも力を入れています。

その他にも、市民が自由に使える交流ラウンジ、働く女性のための相談室など多方面から市民活動・交流をサポートしています。



■フォーラムよこはま



- 開館時間 平日／午前9時30分～午後9時
日・祝日／午前9時30分～午後5時
- 休館日 毎週木曜日、祝日の場合、12月28～1月4日
- 所在地 〒220-81 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1
ランドマークタワー13階
- Tel : 045-224-1133(代表) Fax : 045-224-2009

本だな

編集員の選んだお薦めの本

『家庭科 新時代 WEからの提案』

男女の役割分業をカリキュラムとして、再生してきた科目に家庭科があります。

1974年、「家庭科の男女共修をする会」が誕生し、運動が行われてきましたが、ようやく日本でも、来年度から「高校の男女共修」が実施されることになりました。

本書は、国際的環境の変化と女性たちのねばり強い運動の成果です。



江原由美子編
有斐閣



半田 たつ編
ワイ書房

『21世紀の地方自治戦力 男女協働社会の創造』

男性と女性が、あらゆる場所で平等に社会参画できる「男女協働社会」をめざして、地方自治体は、多種多様な施策を実践しています。

本書では、女性行政に携わってきた学者、研究者、ジャーナリスト、国や自治体職員等が、その戦略と今後の課題について、分担執筆しています。編者は、現東京都副知事。



金平輝子編
さようせい

熊田昌編
まるぶ出版

『女性のデータブック

性からだから政治参加まで

タイトルが示すとおり、女性の状況をさまざまな方面から、把握できるデータブックです。解説もやさしいので、女性問題の全体像を知りたい時に便利です。

『女と男』

男女平等をすすめるためには、男性の女性に対する役割分担意識を変えていくことが大切です。

人々の根底にある性別役割分担という固定観念を変えるためには、大変な努力が必要であると思います。そんな人たちへの手掛かりになる本です。

■豊かな静岡県を築くために

男性と女性は今――

(意識調査報告書より)

女性総合センターでは、平成5年の9月、婦人問題に関する県民意識・実態調査を県内の成人男女2000人を対象に行いました。

郵送調査で回収率42%。情報収集、地域活動、

家事分担、高齢者介護、子供の教育、結婚・離婚に対する意識、女性の職業観、男女の差別観、男女共同参画意識などの項目にわたって、回答いただきました。

結果は、一言で言えば「男は仕事、女は家庭」といつた役割分業意識がまだまだ強いということでした。現在の家事分担の中心はもちろん女性、高齢者介護の担い手も女性、仕事は家事・育児に支障が無ければしてもいいなど、男性のみならず、女性自身にも、このような傾向がありました。しかしながら、近年の社会変化、例えば高齢化や少子化傾向、労働力の問題を考えたときに、果たしてこのままいいのかどうか、疑問を感じないわけにはいきません。

また、全体的には、このような傾向がありました。結婚や離婚に対する考え方など、若い世代を中心に女性はかなり柔軟にとらえているのに対し、男性や高年代の女性は形式にこだわる傾向がありました。この意識格差は、どの項目にも多かれ少なかれ現れていて、男性と女性の間だけでなく、女性のなかでの年代による意識のギャップが新たな問題としてでてくるのではないかと思われます。

この意識・実態調査の内容は、決して極端な例ではありません。今、私たちが置かれている現状を多角的な観点からとらえ、豊かな静岡県を、そして本当の意味での男女共同参画型社会を、築くためのものです。今一度、皆様にこのような問題をお考えいただくなれば幸いです。

編集員のつぶやき

男性と女性に拘つてきた一年でした。思春期の頃、結婚して、子供を産んで平凡なお田さんになることを拒否し、図書室で借りたボーヴォワールの「女さかり」に感動した日々。現実の矛盾に蓋をして、市民社会の群れの中にうろいろ出てきた時には、背中にも両手にもいつぱいの重い荷物をかかえて、坂道を歩いていた。これからは、重いコートを脱いで私に、必要なものだけにこだわって、私を大切にして行動していきたいと思ははじめた。

(K)

我が家は5人家族。夫と長男は大阪で、長女は東京で暮らしている。未の息子も旅立つ時がきた。とうとう、マイホームには、私一人となる。そう、遅ればせながら自立の時がきたのだ。しかし、精神的自立はできても、経済的自立ができそうにもない。これが、わが人生のミステークである。

でも、すばらしい第一の青春が待っている。あれもしたい、これもやりたい。思いきり欲張つて歩いていい

（一）

私が、不平等を感じたのは家族です。父にはしつかり休日があるのに、いつも家にいる母には、ないと思いました。母の役割は、いつも誰かのために動いていることを優先したい。今、私は自分のやりたいこともやりながら、役割も自分で引き受けています。しかし、根本のところでは自分のやりたいことを優先したい。夫が出張となると思わずサインがでるのです。

(A)



最後に、編集にあたりご協力をいただきました皆さんに、この場を借りまして心から感謝申し上げます。

〈編集員一同〉

深夜、原稿用紙にしがみつき、机に向かう私。「こんな時間に何やつてんだ」とのぞきこむ夫。「家事は、夫婦の共同作業であり…」と声を出して読む。彼、立ち去る。

一月の寒い朝、東京出張で早朝に家を出る。夫が息子に朝食を食べさせ、幼稚園バスに乗せる。夕方の時、フレックススタイルをとった彼がまた迎えに行く。夜7時、私が帰宅。「パパがご飯作つた。すっげえおいしい！」とはしゃぐ息子。ボクが包丁で切つた」というサラダ。「え、そんなことしたの？」「ソーツ」

ゆっくり何かが変わりつつある我が家である。

(T)

専業主婦1年。時間ができ、いろいろな人と知りあえて、世界が広がつた。でも、やっぱり働きたいなと思う。就職するより、自分にあわせて仕事が作れたらいいと思う。こう言うと男性は「夢みたいことを」と言って笑う。

しかし、そういう仕事を開拓はじめた女たちがいる。男性とは違う仕事のあり方をし、違う価値観を打ち立てるのも大切なことと思う。

(W)

婦人課の名称が変わります！

平成6年4月1日より、現在の『婦人課』の名称を『女性政策課』に改めることになりました。

新しい名称、新しい内容で、課員一同、来年度も頑張りますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

ひと ひと
男と女の広場
ねっとわあく No.24
平成6年3月
編集・発行
静岡県環境・文化部婦人課
女性総合センター
スタッフ
〒422 静岡市馬淵1丁目17-1
☎ <054> 250-8107

